

令和5年第8回教育委員会定例会
(4月25日開会)

台東区教育委員会

○日 時 令和5年4月25日（火）午後2時08分から午後2時55分

○場 所 台東区役所 6階 教育委員会室

○出席者

教 育 長	佐藤 徳久
教育長職務代理者	高森 大乘
委 員	垣内恵美子
委 員	浦井 祥子

○出席者

事務局次長	梶 靖彦
庶務課長	横倉 亨
学務課長	川田 崇彰
児童保育課長	清水 良登
放課後対策担当課長	小野田 登
指導課長	宮脇 隆
教育改革担当課長 兼教育支援館長	工藤 哲士
生涯学習推進担当部長	三瓶 共洋
生涯学習課長	久木田太郎
スポーツ振興課長	村松 克尚
中央図書館長	大塚美奈子

○日 程

日程第1 教育長報告

1 協議事項

(1) 庶務課

ア 特定非営利活動法人ロジカアカデミーが実施する事業に対する後援について

(2) 指導課

イ 令和6年度使用 台東区立小学校教科用図書採択について

ウ 令和5年度以降の教科用図書採択における発行者名の扱いについて

エ 令和6年度使用 台東区立小学校教科用図書採択の調査研究に係る教科用図書
調査研究委員会委員名簿について

(3) 生涯学習課

オ 令和5年度台東区区民文化財台帳登載、指定及び認定の諮問について

カ 台東区青少年指導者育成者に対する感謝状の贈呈について

2 報告事項

(1) 庶務課

ア 「区長への手紙」等にかかる教育委員会の対応について

(2) 学務課

イ 令和5年度 区立小中学校、幼稚園及び認定こども園の学級編制について

ウ 令和5年度連合体育大会等の日程について

(3) スポーツ振興課

エ 台東リバーサイドスポーツセンター体育館第2競技場の利用休止について

3 その他

- ・ 予算特別委員会における審議事項について
- ・ 台東区文化財調査報告書の刊行について

午後2時08分 開会

○佐藤教育長 ただいまから、令和5年第8回台東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、浦井委員にお願いいたします。

また、神田委員は所用のため本日は欠席でございます。

なお、教育長及び在任委員の過半数の出席を得ておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、本日の会議は有効に成立しております。

それでは、会議に入ります。

ここで傍聴について申し上げます。

本日、会議の傍聴を希望する方については、許可することとしておりますので、ご了承ください。

なお、撮影または録音につきましては、所定の手続を行った場合のみ許可することといたしたいと思います。

それではまず、審議順序の変更について、私から申し上げます。日程第1、教育長報告の報告事項、学務課のイ、スポーツ振興課のエについては、議会報告前の案件であり、傍聴にはなじまないと思われれます。つきましては、順序を変更して最後に聴取いたしたいと思います。

また、教育長報告の協議事項、指導課のエについては、教科書採択の公正確保のため、会議規則第15条の規定に基づき、全ての日程終了後、秘密会において協議いたしたいと思います。

これにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんので、そのように決定いたしました。

〈日程第1 教育長報告〉

1 協議事項

(1) 庶務課 ア

○佐藤教育長 それでは、日程第1、教育長報告の協議事項を議題といたします。

庶務課のアについて、庶務課長、説明をお願いします。

○庶務課長 それでは、特定非営利活動法人ロジカ・アカデミーが実施する事業に対する後援名義使用についてご説明をいたします。資料1をご覧ください。

本事業の名称は、「子どもの才能を伸ばすために親ができること～2020年度プログラミング教育必修化！これからのプログラミング教育と現状～」でございます。

実施日時でございます。令和5年5月27日土曜日。実施場所は台東区東上野6丁目の源隆寺というお寺でございます。

入場者数は40名程度を予定してございます。

事業目的及び事業内容でございます。恐れ入ります、裏面の項番5・6をご覧ください。

本事業は2020年度から小学校において必修化されたプログラミング教育について理解を深めるため、子供向けのプログラミング体験会と保護者向けのセミナーを実施するものでございます。

また、項番7に記載がありますように、入場料等の徴収はなく、無料で実施される事業でございます。

本事業の後援名義使用による効果等につきましては、対象となる台東区民への認知につながると考えているとのこと。また、他団体への後援依頼については、今のところ検討していないとのことでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議の上、ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問ございますでしょうか。

○垣内委員 目的も適切だと思うんですけども、この②のほうの体験会、これはどんなソフトを使うんですかね。結構インターフェースが簡単なものを使うんですかね。こちらも無料ということでしょうか。予算書を見ると、入場料は無料だけでも、事業費を充てる、プログラミング教育事業売上より支出と書いてあって。これが今回のイベントとは関係がない、別途やっていらっしゃる事業の事業費から支出されるという理解でよろしいでしょうか。

○庶務課長 それでは、1点目の、どんなソフトかということですが、基本的にはパソコン内に入っているソフトを使って、一般的には目に見える場合だとロボットが動いたりですとか、あとは、パソコンにいろんな自分でプログラミングをして、パソコン内で操作が動くというソフトを、やはりロジカ・アカデミーさんは持っていますので、それを体験していただくというようなところでは聞いてございます。

また、2点目としましては、こちら先ほども、委員がおっしゃっていたとおり、プログラミング教室の授業というのも、また別でやっておりますので、そこからの売上げですとかを体験会に充てて、体験のほうは無料という形でございます。

こちらのほうですね、ロジカ・アカデミーさんホームページを見ますと、プログラミングスクールの運営ですとか、あとそういったプログラミングの研修講師の派遣ですとか、ITコンサルティングと、そういった形での事業をやっている会社ですので、その収益を充てて、こういった形での非営利活動のほうもやっているというふうには認識してございます。

○垣内委員 公益性が高いというふうに理解してよろしいですか。

○庶務課長 おっしゃるとおりでございます。

○佐藤教育長 よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、庶務課のアについては、協議どおり決定いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定をいたしました。

(2) 指導課 イウ

○佐藤教育長 次に、指導課のイ及びウについて、指導課長、説明をお願いいたします。

○指導課長 それでは、令和6年度使用台東区立小学校教科書用図書の採択についてご説明させていただきます。

本年度は、令和6年度使用小学校教科用図書につきまして、全学年・全教科について教科用図書の採択を行います。恐れ入りますが、資料2をご覧ください。

項番1、採択の趣旨についてでございます。文部科学省通知、「令和6年度使用教科書の採択事務処理について」において、小学校用教科書の採択については、「全ての教科書について、令和4年度に採択したものと異なる教科書を採択することができる」と示されていることから、令和6年度に台東区立小学校において使用する教科用図書について調査研究を行い、公正かつ適正に採択を行うものでございます。

項番2、採択の対象となる教科については記載のとおりでございます。

項番3、「教科用図書採択組織の関係図」についてでございます。1ページをご覧ください。教育委員会では、教科用図書調査研究委員会で、調査研究を依頼いたします。依頼内容については2ページをご覧ください。調査研究委員長宛てへの、依頼文章のカラムにありますように、教科用図書資料作成委員会への調査依頼及び結果取りまとめについて、教科用図書の採択に係る調査研究資料の作成についての2点でございます。

資料2、項番4をご覧ください。採択に関わる情報公開につきましては、3ページに記載のとおりでございます。なお、採択結果につきましては、10月の広報たいとうで公表いたします。

項番5、調査研究に関する観点につきましては、4ページをご覧ください。

大きく6つの分野として、それぞれについて、調査研究委員会がまとめまして、教育委員会に報告がなされることとなります。

項番6、採択事務日程につきましては、5ページをご覧ください。8月23日の定例教育委員会において、教科書採択についての決定をいただくようになっております。

なお、項番7、台東区立学校教科用図書採択要綱及び各種様式につきましては、6ページから14ページにお示しさせていただいております。

説明は以上でございます。

続きまして、令和5年度以降の教科用図書採択における発行者名の扱いについてご説明申し上げます。

教科用図書採択における発行者名の表記については、教科書採択における公正確立の観点から、また発行者名の特定を避けるために、平成26年度における小学校教科用図書採択以降、あえて発行者を伏せて、アルファベットによる表記として採択事務を行ってまいり

ました。しかし、教科用図書採択に先行して、生涯学習センターにおいて、教科用図書の展示会を実施していること。また、発行者の教科用図書に関する情報をインターネット等により入手できることから、教科用図書の発行者名を容易に特定することができるという状況にあります。平成26年度以前の採択事務においては、発行者名のまま、採択事務を行ってまいりましたが、それをもって公平性・透明性が担保されなかったことや、傍聴の方に発行者名が特定されたために不都合が生じたということはございませんでした。

より開かれた、区民に分かりやすい教科書採択事務を進めるため、令和5年度以降における教科用図書採択に当たっては、発行者名をアルファベット表記にはせず、発行者名のまま表記し、採択事務を行ってまいりたいと考えております。

ご了承賜りますよう、よろしくお願いいたします。以上です。

○佐藤教育長 ただいまの、指導課のイトウについて、両方、何かご質問はございませんでしょうか。

○浦井委員 発行者名のアルファベット表記の件については、私も異論ないんですけれども。生涯学習センターのほうで教科書用の図書を展示なさったというふうなお話があったと思うんですが、それは今年も行うのか。行う場合いつぐらいの時期に予定されているのか、教えていただければと思います。

○指導課長 実際に教科書展示については、また次回の定例の委員会のほうで説明いたしますが、5ページに。すみません。6月14日からとなっておりますけれども、改めてそれも、お伝えしたいというふうに思っております。

○浦井委員 ありがとうございます。

それって、あらかじめ、その前に区民が確認ができると。どういうものがあるのか。ありがとうございます。

○佐藤教育長 そのほか。

○高森委員 先ほどのアルファベット表記の件ですけれども、平成30年の8月2日の第15回教育委員会定例会。ここでも同じような議論がなされまして、その中では複数の委員からは、アルファベット表記にすることによって、発行者名によるバイアスを排除することができる、あるいはより中立で公立性を確保することができるというようなご意見がありました。

ただ、私もそのときに発言したのですけれども、先ほどご説明があったように、区の展示会では教科用図書が事前に公開されていますので、公平性・中立性の担保という部分では、あまり効果はないのかなということを発言したことがあります。そういうわけですから、アルファベット表記でなくても、通常に、発行者名を口頭で述べても差し支えないと思います。ただ、発行者名を言い間違えたりするおそれがあったり、意図しないで、例えば、A者のことを、Bと取り違えて発言してしまうこともあると思うので、そういった意味では記号で言ったほうが確実だということは確かにあると思うんですね。その辺りだけ注意していただいて、言い間違いがないように、資料の作成等していただければと思います。

ので、お願いいたします。

○指導課長 やはり、そういった間違いが起こらないように委員の皆様に配慮できる対応を考えてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

○佐藤教育長 よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、指導課のイ及びウについて協議どおり決定いたしたいと思いません。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定いたしました。

(3) 生涯学習課 オカ

○佐藤教育長 次に生涯学習課のオ及びカについて、生涯学習課長、説明をお願いいたします。

○生涯学習課長 それでは、協議事項オ、令和5年度台東区区民文化財台帳登載、指定及び認定の諮問についてご説明いたします。

本件は、台東区文化財保護条例、第24条の規定に基づき、台東区文化財保護審議会に対し、令和5年度の台東区区民文化財の登載指定等について諮問を行うものでございます。

例年、登載指定する文化財は5件程度答申いただいております。審議会から答申を受け次第、本委員会に答申内容をご報告申し上げます。なお、台東区区民文化財台帳登載数は、令和4年度末で249件、そのうち指定文化財は67件となっております。

台東区区民文化財の文化財保護審議会への諮問についての説明は以上でございます。

続きまして、協議事項カ、台東区青少年指導者育成者に対する感謝状の贈呈についてご説明申し上げます。

本件は、台東区青少年指導者育成者として、在任10年を迎えた方に対し、長年の活動に感謝の意を表するため、感謝状を贈呈するものでございます。贈呈につきましては、例年、育成社会総会前に委嘱状の交付に併せて行っており、本年は、5月23日を予定してございます。

対象者は、井原恵子氏、渡辺真美氏の2名でございます。

感謝状文案につきましては、項番4のとおりです。

ご説明は以上になります。よろしくご協議の上、ご決定いただきますようお願いいたします。

○佐藤教育長 それでは、ただいまの説明について、何か、ご質問等はございますでしょうか。

よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、生涯学習課のオ及びカについては、協議どおり決定いたしたい

と思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定いたしました。

2 報告事項

(1) 庶務課 ア

○佐藤教育長 次に、教育長報告の報告事項を議題といたします。

はじめに、庶務課のアについて、庶務課長、報告願います。

○庶務課長 それでは、「区長への手紙」等にかかる教育委員会の対応について、3月分でございます。資料6をご覧ください。

まず、放課後対策担当取扱分が3件でございます。件名1、こどもクラブの点数制についてです。要旨です。こどもクラブの申請をしたが、「待機」との封書が届きました。点数制は承知しているが、我が家は両親ともサービス業で平日に休みがあり、土日は仕事です。土日に働いている人は少数なので、点数に加算されないのでしょうか、というご意見をいただいております。

続きまして件名2、発達障害児の支援についてです。要旨です。小学校2年の発達障害児の子供がいる。今年度、学校敷地内のこどもクラブの利用が決定したが、今後、利用不可となった場合、一人で近隣のこどもクラブへの移動は難しいため不安だ。学校への迎えなどの配慮は各事業者に委ねるとするのは、腑に落ちない。固定支援級の子供は「利用予定のこどもクラブの担当や先生が迎えに行く」などの取決めをしてくれれば、支援級在籍でこどもクラブを利用する親も安心できる。区として、取決めと通達をしてほしい、というご意見です。

続きまして件名3、金曾木小学校の放課後子供教室等についてです。要旨です。来年度、下谷こどもクラブの定員を10名増となり感謝している。学童も高学年になると、利用できなくなることも承知しているが、私の周りには学童に行けなくなったので学習塾に通わせて対策をとる親もいて、子育て世帯の家計も圧迫している。なるべくたくさん希望者が利用できるよう金曾木小学校の放課後子供教室の大規模工事も早く完了してほしい、というご意見でございます。

2ページをご覧ください。指導課取扱分が4件でございます。件名4、学力向上推進ティーチャーの募集についてです。要旨です。学力向上推進ティーチャーの面接をしたときに、職員の失礼な物言いを不快に感じた。その後、結果を待たず電話で辞退したい旨を伝えたところ、結果を待つように言われたが、不採用だった。結果の通知が新年度ギリギリになるような募集の仕方、面接の際の失礼な物言い、辞退を申し出た際に結果を待たせた挙句不採用だったこと、以上のことは納得いかない。他区の募集を断ることになり、被害も受けている。どのような意図の対応だったのか、どのような責任をとるつもりか、というご意見でございます。

続きまして、件名5から7でございますが、こちらにつきましては、マスクを外すことを早めに指導してほしいというご意見でございました。そのため、同じ意見をいただいておりますので、件名5のみ、ご紹介をさせていただきます。件名5、学校のマスクについてです。要旨です。「新学年からマスクは要請されない」と文部科学省通達が出ている。子供たちはマスクをするのが普通になってしまい、顔を見せるのが恥ずかしいと言う子もいる。3月中にきちんと説明がされないと始業式の日以外することが難しくなる。3月中にきちんと何度も担任が説明する、保険だよりを活用する、マスクを外すことが実現できるようあらゆる手段を考えてほしい。長期にわたりマスクをするように指導してきたのだから、外せるような場合も、きちんと指導してほしい、というご意見を3件いただいております。

続きまして、3ページをご覧ください。生涯学習課取扱分が1件でございます。件名8、学習室の利用についてでございます。要旨です。現在学習室が中学生以上の利用になっているが、小学校高学年だけでも使用できるようにしてほしい。使用できないならば、理由を教えてください、というご意見でございます。

続きまして、スポーツ振興課取扱分が1件でございます。件名9、令和5年度硬式テニス教室についてです。要旨です。硬式テニス教室を受講している。コーチの教え方は懇切丁寧で、天候に左右されず、非常に参加しやすい。令和5年度は改修工事が入るため、募集人員が減ると聞いた。現行の30人での存続を希望する。検討してほしい、というご意見でございます。

4ページをご覧ください。最後に中央図書館取扱分が1件でございます。件名10、中央図書館新聞コーナーでの対応についてです。要旨です。中央図書館の新聞コーナーは、新聞ごとに読む場所が決まっているが、異なる場所でスポーツ新聞を読んでいる人がいたため、指摘した。しかし、スタッフが指摘した人へ異なる場所でスポーツ新聞を読んで良いことを伝えていた。スタッフの対応に納得がいかず、声を荒げたところ、スタッフに追い出すような対応をされた。この対応が納得いかない。なぜ、そのような対応をしたのか理由を回答してほしい、とご意見でございました。

それぞれ回答を要する件につきましては、記載のとおり回答をしてございます。報告は以上となります。よろしくお願いたします。

○佐藤教育長 それでは、ただいまの報告につきまして、何か、ご質問ございますでしょうか。

○浦井委員 2つお伺いしたいのですが。1つが件名の4の、学力向上推進ティーチャーの募集についてというので、回答のほうで、この採用面接の結果を待つよう伝えた事実は確認できませんでした、というふうにお答えいただいているんですが、これは、出された相手の方も納得されているということなののでしょうか。これは単純に、それをちょっと確認させていただきたいのが1つ目です。

それと、もう1点、学校のマスクについてなんですけれども、小学校、区内・区外問わず特に小学生の事例を聞いてみると、やはり子供たち同士の同調圧力みたいなものが大き

いのだなと思うところがあって。教員のみ外して、子供たちは全員しているというクラスがあるというような話も聞いています。これは区立でも聞いたことがありますし、私立などでも同じような事例を聞いています。やっぱりクラスにもよるんでしょうけれど、中心となる子が外していると外しやすいとか、子供たち同士の、お互い空気を読みあった関係というものがあると思うので、教員も指導が難しい。取るように圧力をかけることもできないけれど、かといって皆でしようとするのを悪いとも言えないという、はさまにあると思うんですけれど、一応、教育委員会のほうとしては、学校のほうにそういうふうな問題が起きてきたときに、どのように指導なさる形でいらっしゃるのか。こういう問題はどこも出てくると思いますし、このはさまで、多分先生方はものすごく悩まれるのではないかと思いますので、その点をもしよろしければちょっと伺いたくて。お願いいたします。

○指導課長 1点目の、納得をしているかということですが、実際には、このお申出があった方については、手紙で回答させていただいております、その後何か、そのことについての不服ということで、お問合わせはいただいております。

続いて2点目の、マスクの同調についてですが、やはりその辺りについては、子供たち、また、周りが取っていないからということではあると思うんですけれども、実際に、教員が取っていいところというのをやはり見せていきながらやっていかないと、なかなか子供たちだけで取っても、自分で判断してもいいよというのを言ったとしても、なかなか難しいと思いますので。

また、保護者の中には、マスクが取れないご家庭もあると思うんですね。その際には、やはりご家庭でお話をしていただきながら、子供とも。その中で、今はマスクを取っていいところを示しながらやっていくことで解決していくのではないかとこのように考えております。

○浦井委員 ありがとうございます。すみません。それで、もう1つそのまま続けてお聞きしたいんですけれども。子供たちの取る・取らないの自由というのは、よく話されるんですけれども、教員のほうの取る・取らないの自由というのは、どのようになっているのか。やっぱり、今もおっしゃっておられましたが。教員がマスクを取って見せることで、子供たちが取りやすくなるというのは明らかにあると思うんです。けれど、教員の中には、自分を取りたくない、取るのが怖いという方がいらしても全くおかしくないと思いますので、その点がちゃんと認められるのか。そういう場合は、それでもやっぱり子供たちが取りやすいように、できるだけ取るようにご指導があるのか。ちょっとそこを、最後に1つ確認させていただけたらと思います。

○指導課長 やはり、そこについても、基本的には教員が判断していくということでもありますけれども、その重裁量と言いますか、こうじゃないといけないということは、校長から教員に対して言うということはしてありません。

ですので、それぞれの状況というのがあると思いますので、そこで判断をして、マスクの取扱いについては、やっているというふうに理解しております。

○浦井委員 ありがとうございます。多分、どういうふうな対応をしても、必ず苦情のようなものが上がってくると思うので、ぜひ学校それぞれの、何か困ったことがあったら、相談というのではないですけども、できるだけ聞いて差し上げていただけたらと思います。お願いします。ありがとうございます。

○佐藤教育長 そのほか。

○高森委員 マスクの件については、自然に任せればいいと思います。というのは、給食のときにマスク外していますよね。そういった場面が、あちこち出てくれば、自然も子供たちも外せるようになりますよ。教育委員会の悪いところは0か100か、黒か白かはっきりと線引きしなければいけないという意識があるけれども、自然に委ねればいいと思いますから、これから時間かけて、見守ってあげたほうがいいかもしれませんね。あまりこちらから、トップダウンでこうしなさいとか、先生方が学校で子供たちにそうメッセージ発信する必要は、私ないと思います。流れに任せれば、自然に外せるようになると思いますし。そうでなくたって風邪引いていたりインフルエンザの時期は、つけてなければいけない人もいるでしょうし、受験シーズン迎えているご家庭は、万全を期してつけるように家庭から子供に言っているところもあるかもしれませんから。絶対外しなさいとか、絶対つけなさいとかということは言うてはいけないと私思うんです。個々の判断で、という形でいいかなと思っています。

○指導課長 本当に委員のおっしゃるとおりであります。本当に自分で判断していくということができるよう、また、周りで見守りながら、そういうところを大事にしながらやっていきたいというふうに考えております。

○高森委員 それも「学び」ですからね。

○佐藤教育長 そのほか、よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、庶務課のアについては、報告どおり了承をお願いいたします。

(2) 学務課 ウ

○佐藤教育長 次に、学務課のウについて学務課長、報告をお願いいたします。

○学務課長 それでは、報告事項、学務課のウ、令和5年度連合体育大会等の日程についてご報告いたします。資料8をご覧ください。

項番1、小学校についてです。第38回台東区立小学校連合運動会の日程は、令和5年10月17日火曜日となります。なお、当日荒天等により、中止となった場合は、翌週の24日火曜日を予備日としております。会場は例年同様、台東リバーサイドスポーツセンター陸上競技場での開催となります。

項番2、中学校についてです。第77回台東区中学校連合陸上競技大会の日程は、令和5年9月13日の水曜日となります。会場は昨年度と同様、国立競技場での開催となります。

簡単ではございますが、本件についての説明は以上となります。

- 佐藤教育長 ただいまの報告について、何かご質問はございますでしょうか。
中学は予備日ないよね。
- 学務課長 予備日はございません。取れないです。
小雨というか、雨天決行で。
- 佐藤教育長 でも台風は、これやらないでしょう。
- 学務課長 荒天の場合は恐らく中止です。
- 高森委員 リバーサイドスポーツセンターの工事の予定はどうなっていましたでしょうか。
- スポーツ振興課長 リバーサイドスポーツセンターの陸上競技場、大規模改修を行うということなんですけれども、実際の工事に入るのが令和7年度・8年度の2年間、となっておりまして、ご迷惑を承知しております。
- 高森委員 分かりました。
- 学務課長 説明が漏れておりました。中学校の連陸のほうにつきましては、選抜生徒のみの開催という形でさせていただきたいと思っております。
- 佐藤教育長 よろしいですか。

(なし)

- 佐藤教育長 それでは、学務課のウについては、報告どおり了承をお願いいたします。

3 その他

- 佐藤教育長 次にその他事項についてでございます。
- 事前に、予算委員会の審議事項との資料は配付させていただいておりますので、後ほどご覧いただければと思いますが、その以外に各所管から補足説明がある場合は、手を挙げてください。
- 生涯学習課長 台東区の文化財調査報告書等の刊行物についてご案内を差し上げたいと思います。昨年度、生涯学習課のほうで2冊ほど、刊行物を発行いたしました。
- 1冊目が台東区の文化財第18集になります。こちらの本書につきましては2年ごとに作成させていただいております。第18集につきましては令和2年度から令和3年度に、国文化財台帳に登載・指定された文化財13件につきましては、写真等と解説を加えた形で紹介させていただいております。
- もう1冊につきましては、浅草御蔵前片町浅草新鳥越町の町入用関係文書になります。本書につきましては、江戸時代の浅草御蔵前片町と浅草新鳥越町に関する古文書を翻刻し、紹介させていただいたものでございます。
- こちら2冊につきましては、後日委員の皆様にも、交換便にて送付させていただきたく思いますので、ご確認いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。
- 高森委員 意見ではなく、希望なのですけれども、いつも思うのですが、索引がほしいです。キーワードになっている言葉の索引が、最後についていると、検索が早いんですよ。

ね。今後、もし可能であれば、ご検討いただければと思います。

○生涯学習課長 検討させていただきたいと思います。

○垣内委員 ジャパンサーチとはどういうふうに連携されているのでしょうか。著作権の問題もあるかとは思いますが、国立図書館がやっている様々なデジタルアーカイブがありまして、多分していないとは思いますが、つまり、せつかなので、物だけだとちょっともったいないかなと思って。それって別に販売するためのものではないので、いろんな方に見ていただくということがあるのでは、という。

○高森委員 国立国会図書館のデータは、自動的に全部検索できるようになっているんですか。

○垣内委員 あれはですね、全ての出版物は法律によって、寄贈しなきゃいけないというふうになっていて、それを、今、逐一アーカイブ化していて、ものすごいんです。

○浦井委員 送れば入るはずなんですよ。

○生涯学習課長 ジャパンサーチとの連携と言いますか、登録してはというご指摘だと思いますが、そちらについてはちょっと上と確認させていただいて、その上で今後の検討課題にさせていただきたいと思います。

○垣内委員 せつかく大きなプラットフォームがあるので、つながると、独自のサイトを作らなくてもいろんな方が調べられるし、検索ももちろん自然とできるでしょうし。いいなど前々から思っていたので、ちょっと言ってみました。

○高森委員 古い古文書までできるんですよ。ただ、結構誤字脱字があってね、おかしかったりするんですけど。

○垣内委員 地図とか。古地図とか。

○高森委員 古文書で検索できるんですよ。キーワードで。翻刻してないやつは、多分機械が読み込んでるのではないかと。AIか何か。

○垣内委員 AIかどうか知らないんですけど、サーチエンジンがあって。文言読んでくれるらしいですよ。

○高森委員 あれよくやっているなと思って。結構間違えたくさんあるんですけどね。直さなきゃいけないんですけど。

○垣内委員 どうしてもバグがある。

○佐藤教育長 すみません、挙手で発言を。

○高森委員 すみません、自由発言になってしまい、失礼いたしました。

○生涯学習課長 そちらにつきましては、確認させていただいた上で、今後の検討課題として、検討させていただきたいと思います。

○佐藤教育長 その他について、何か、そのほかありますか。

よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、会議の冒頭に申し上げましたとおり、これから議会報告前の案

件及び教科書採択の案件について聴取いたしたいと思います。

なお、協議事項指導課のエについては、会議規則第15条の規定に基づき、全ての日程終了後、秘密会において協議いたしたいと思います。

大変恐れ入りますが、傍聴人の方はご退出をお願いいたします。

(傍聴人退出)

〈日程第1 教育長報告〉

2 報告事項

(2) 学務課 イ

○佐藤教育長 それでは、教育長報告の報告事項を議題といたします。

はじめに、学務課のイについて、学務課長、報告願います。

○学務課長 それでは、報告事項の学務課のイ、令和5年度区立小中学校、幼稚園及び認定こども園の学級編制についてご説明いたします。資料7をご覧ください。

本資料は、小中学校の学級編制基準日である4月7日現在の数値となっており、幼稚園及び認定こども園については4月1日現在の数値となっております。

それでは1ページ目をご覧ください。小学校です。表の上から、通常学級、特別支援学級の固定学級、特別支援学級の通級学級、特別支援教室のそれぞれ学校別学年別の児童数・学級数となっております。なお、右側の列はご参考として、前年度の児童数・学級数を記載しております。一番下の総合計の欄をご覧ください。全体では、児童数7,047名、258学級となっており、昨年度と比較いたしますと、児童数は101名の減、学級数は3学級の増となっております。一番上の通常学級の表をご覧ください。今年度から、学級編制の基準は、1から4年生が1学級につき35人。その他の学年が40人となっております。

続きまして、裏面をご覧ください。中学校です。一番下の総合計の欄をご覧ください。全体では、生徒数2,217名、73学級となっております。昨年度と比較いたしますと、生徒数は24名の増、学級数は同数となっております。一番上の通常学級の表をご覧ください。中学校1年生につきましては、今年度東京都の教員加配の適応対象となる学校は、丸で囲んだ3校でございます。また、下から2番目の表の、特別支援教室をご覧ください。生徒数の合計が50名となっております。昨年から16名の減となっております。

最後に3ページ目をご覧ください。上の表が幼稚園、下の表が認定こども園となっております。幼稚園の園児数は、全体で343名、学級数は30学級となっており、昨年度と比較いたしますと園児数は3名の減、学級数は同数となっております。認定こども園につきましては、432名23学級となっており、昨年度と比較いたしますと園児数は18名の減、学級数は同数となっております。

簡単ではございますが説明は以上となります。よろしく願います。

○佐藤教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございますでしょうか。

○高森委員 各学校種で、教室の数というのは上限があると思うのですが、今、教室を全

部フルで使っている学校というところ、どちらになるのでしょうか。

○学務課長 庶務課と連携しまして、教室数の数については我々のほうで予測を立てているところですが、今現在の教室数、フルで使っているところはありません。

○高森委員 安心しました。

○佐藤教育長 そのほか、よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、学務課のイについては、報告どおり了承願います。

(3) スポーツ振興課 エ

○佐藤教育長 次に、スポーツ振興課のエについて、スポーツ振興課長、報告をお願いいたします。

○スポーツ振興課長 それでは、報告事項、スポーツ振興課の台東りバーサイドスポーツセンター体育館第2競技場の利用休止についてご報告いたします。資料の9をご覧ください。

台東りバーサイドスポーツセンター体育館の二階にございます、第2競技場につきまして、天井を耐震基準に適合させる改修工事を実施するため、施設の利用を一時休止するものでございます。

項番1、休止施設は資料に記載のとおりでございます。

項番2、休止期間は令和5年10月10日から令和6年3月下旬まででございます。

項番3、工事期間中の対応でございます。第2競技場で実施しています一般開放につきましては、体育協会と相談した結果、バウンドテニスとバドミントンは休止いたします。なお、バドミントンの水曜日に行っているものにつきましては、第1競技場で実施しておりますので変更はございません。また、ビーチボールは会場と曜日を変更し、実施いたします。

項番4、今後のスケジュールでございます。5月の区民文教委員会に報告後、広報たいとうやホームページで周知を図り、令和6年4月からの利用再開を予定してございます。

説明は以上でございます。

○佐藤教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございますでしょうか。

○垣内委員 結構長い期間休止だと思うんですけども、この活動されている方々は、この間どこかほかのところになさるという理解なんでしょうか。

○スポーツ振興課長 基本的には、ほかの施設をご活用いただくという形になりますが、この間にイベント等している団体もございます。その団体には、事前にご連絡させていただきまして、規模を縮小して実施していただくとか、また、実施の時期をちょっとずらしてもらおうという形で対応を取ってございます。

○垣内委員 じゃあ大きな問題は生じないということでよろしいんでしょうか。

○スポーツ振興課長 ご指摘のとおり、そのような認識でございます。

○佐藤教育長 そのほか、よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、スポーツ振興課のエについては、報告どおり了承を願います。

～秘密会～

○佐藤教育長 それでは、協議事項、指導課のエについては会議規則第15条の規定に基づき、秘密会とし、ただいまより協議いたしたいと思います。

資料の配付をお願いいたします。それでは、指導課長、説明をお願いします。

○指導課長 それでは、令和6年度使用台東区立小学校教科用図書採択の調査研究に係る教科用図書調査研究委員会委員名簿についてご説明させていただきます。恐れ入りますが、資料3をご覧ください。

調査研究委員につきましては、台東区の教科書採択要綱で組織する職等が定められており、資料に記載の皆様にご依頼したいと考えておりますので、ご承認賜りますよう、よろしくをお願いいたします。以上です。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問等はございますでしょうか。

よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、指導課のエについては、協議どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定いたしました。

なお、ただいまの資料につきましては、後ほど回収させていただきますので、その場に置いて、お帰りくださいますようお願いいたします。

これで、秘密会を終わらせていただきます。

3 その他

○佐藤教育長 本日の案件は以上でございますが、全体を通して、何かご意見・ご質問はございますか。

よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長 以上をもって、本日予定された議事日程は全て終了いたしました。これを持ちまして、本日の定例会を閉じ、散会いたします。

午後2時55分 閉会

